

平成 30 年度第 2 回岡崎市美術館運営会議 会議録

1 日 時 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 午前 10 時～12 時

2 場 所 美術館東館 2 階 講座室 1

3 出席者

(1) 委員 5 名 山下清、太田公典、鈴木章司、大高意具、中村寿和子

(2) 事務局 4 名 河内社会文化部長、鈴木美術館長 (美術博物館副館長)、前島副館長、
稲垣副館長代行

4 傍聴者 なし

5 記 録

(1) 本記録は発言の概略を記録した。

(2) 本記録は発言者名を省略した。

6 議 題

(1) 平成 31 年度後期美術館展示室利用予定 (案) について

ア 事務局説明

・平成 31 年度後期美術館展示室利用仮申込の受付結果により、仮受付件数、仮申込
の状況、調整結果等を説明、報告した。

イ 委員の意見と結果

(意見)

・調整後に空きのある期間について申込があった場合の受付はどうしているのか。
⇒ 空きのある展示室で申込があった場合は先着順で受付を行っている。

(結果)

・平成 31 年度後期仮申込について、調整後のとおり決定したい旨の事務局案に対し
て委員全員の賛同を得た。

(2) 平成 30 年度美術館事業報告について

ア 事務局説明

配布資料 (資料 5) に基づき、自主企画展、美術教室、美術講座の開催結果、進捗状
況等の説明を行った。

① 自主企画展の開催

・自主企画展として「竹内敏信写真展」を開催し、竹内氏の風景写真の集大成であ
る「天地」に掲載されている作品を中心に「一本櫻百本」「山河照抄」「龍の響」の
写真集に掲載されている作品も含めて 119 点の作品を展示した。入場者数は 3,057
人で、平成 11 年度以降では最高の入場者数を記録した。会期中イベントは開催しな
かったが、12 月 12 日 (水) に竹内さんご夫妻が来館され、内田市長より今回の寄附に
対する感謝状の贈呈を行ったことを報告した。

② 美術教室の開催

・昨年 9 月から本年 2 月まで、油彩画と抽象画の 2 つの教室を開催している。油彩
画は長坂千恵先生、抽象画は近藤ゆか先生を講師として開催しており、美術鑑賞会
含めて 14 回の開催予定としている。今年度の受講生は、油彩画が 12 名、抽象画が

20名で、3月6日から3月10日まで、受講生らが制作した作品を発表する企画展「絵画教室修了展」を美術館本館1階第2展示室で開催する予定となっている。

③ 美術講座の開催

- ・第1回目は昨年(水)に、白士会創立会員の飯田史朗先生を講師に招いて「白士会と岡崎の美術」をテーマに講座を開催し、131名の参加者があった。
- 第2回目は本委員の太田公典先生を講師として「やきもの入門 陶磁器の楽しみ」をテーマに講演をいただく予定となっている。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ・竹内敏信について、今回膨大な量の作品を寄贈してもらっているが、今後どのように活用していくのか。
 - ⇒ 寄贈された点数が膨大ではあるが少しずつ調査を進め、ある程度調査ができた段階でまとまった形で展示をしていきたいと考えている。東館の常設展示スペースを使って少しずつ作品を紹介していくことも検討している。
- ・竹内の作品の状態はどうか。
 - ⇒ 寄贈された作品をすべて調査しているわけではないので何とも言いえないが、現在確認ができているものでもマットや額にカビがみられるものが多い。
- ・竹内の作品はすべてオリジナルプリントか。
 - ⇒ オリジナルかどうかは不明。
- ・作品といっしょにネガも寄贈を受けているのか。
 - ⇒ ネガの寄贈は受けていません。
- ・寄贈された作品はすべて美術館に収蔵されているのか。
 - ⇒ すべて美術館に収蔵されています。
- ・寄贈された作品には岡崎はじめ三河の風景を撮影したものはあるのか。
 - ⇒ 現段階で確認している中にはありません。
- ・これだけの竹内の作品を保存していくためには写真の専門家を交えて保存の方法を検討すべきだと思う。また、広く作品を貸出していくことも検討すべきである。
 - ⇒ 寄附を受けた作品は、すべて調査していないのでなんとも言えないが、パネルにされてから相当な時間が経過して状態が良くないものが多いと考えられる。また、作品の劣化によっては処分することを条件に受入れている。今後、作品の状態確認を進め、展示可能なものについては展示していきたいと考えている。
- ・寄附された作品の著作権はどうなっているのか。
 - ⇒ 竹内事務所からは市が活用するには問題ないと聞いている。

(3) 平成31年度美術館事業計画案について

ア 事務局説明

- ・配布資料(資料6)に基づき、平成31年度の美術館の事業計画を説明した。

① 美術館施設整備業務について

・第1回美術館運営会議で意見をいただいた補修対応に関して、平成31年度当初予算への要求状況及び施工スケジュール等について説明した。

② 美術館管理運営業務について

・美術館施設を適切に維持管理するため、空調設備等の修繕及び収蔵品の修復予定を説明した。施設の老朽化も進んでおり、施設の維持管理のための修繕は継続的に実施している。

③ 企画展開催業務について

・郷土ゆかりの作家の収蔵品を中心とした企画展を予定している。会期は12月中の17日間で、会場は美術館本館2階の第3・4展示室を予定している。観覧料については、収蔵品による企画展ということで例年は無料としているが、本展は収蔵品と市内の所蔵者からの借用もあるため有料を予定している。

④ 美術教室等開催業務について

・美術教室については、例年通り9月から開始し翌年の2月までの開催とし、コースについては未定である。今年度開催している油彩画と抽象画は平成27・29・30年度と3年して継続しているが、抽象画は新しい教室で応募者数も定員を超え、抽選となるほど人気が高いが、油彩画は応募者数も減少しており、何か他の分野での開催ができないか検討をしている。美術講座については、郷土の美術や文化に関するテーマで年2回の開催を予定している。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ・予定している作家の展覧会は過去に開催されたことがなかったか。
⇒ 平成15年に美術館で展覧会を開催している。
- ・来年度の展覧会は以前開催された展覧会と内容は同じものになるのか。
⇒ 前回は作家の自選によるもので全国から作品を借りてきて開催した。来年度の展覧会は、市内所蔵者からの借用もあるが美術館の収蔵品が中心の構成となっている。
- ・予定している作家の作品は抽象か具象か。
⇒ 具象である。
- ・作品修復について、予定している作品はどのような修復を行うのか。
⇒ 作品画面のひび割れが激しいため、これ以上劣化が進まないよう処理を施す予定。

(結果)

・平成31年度美術館事業計画については、案のとおり進めていくことで了承された。

(4) 美術館運営会議の統合について

ア 事務局説明

・配布資料(資料7)に基づき、岡崎市美術館運営会議の岡崎市美術博物館協議会へ

の統合について説明を行った。

- ・現在、美術博物館、地域文化広場及び美術館の美術系3館の機能整理を、美術博物館が中心となって進めている。美術博物館協議会では、美術博物館と地域文化広場の運営等について審議しているが、美術館の運営も協議会で審議いただくことで3館の機能整理と機能強化を効率的に進めていけるものと考えている。また、全庁的に行政組織のスリム化が推進されている。これが統合の大きな目的である。
- ・統合の時期は、本年6月30日で現委員の任期が満了することに伴い、岡崎市美術館運営会議設置要綱を廃止し、岡崎市美術博物館協議会へ統合する。
- ・これまで美術館運営会議で協議報告等を行ってきた事項は、美術博物館協議会で報告をしていくことになる。
- ・委員の任期や構成については、現在の美術博物館協議会の任期、構成をそのまま継続することとし、統合による見直し等は考えていない。
- ・美術博物館協議会への統合により、これまでの6名から10名の委員での審議となり、また学校教育の関係者も加わることで、新たな視点から意見をいただくことができ、美術館の施設運営をより良いものへとつなげているのではないかと考えている。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ・美術博物館協議会委員の委員構成をみると、学校教育、社会教育、家庭教育と教育関係者が列記されている。美術館運営会議を統合するなら、委員構成に美術関係者の表現も入れる必要がないか。美術は博物と違い、教育者として活動している方もいれば作家として活動している方もいる。教育者と作家では考え方も違うので、美術関係者の表現もぜひ入れてほしい。
 - ⇒ 美術博物館協議会委員は博物館法に基づいて設置され、岡崎市美術博物館条例に委員構成が明記されている。博物館法に基づいているため、構成委員が条例でこのように明記されているが、美術関係者では美術館運営会議の会長で岡崎美術協会会長の山下委員にも入っていただいている。委員構成の他館事例をみると、名古屋市美術館条例や豊田市美術館条例でもほぼ同じ表現になっている。
- ・美術博物館協議会では美術より博物に関することに主眼を置いて審議が行われていくことにならないか不安を感じている。美術関係者が入っていれば、それが拘束力を持っていくことになる。
 - ⇒ 美術博物館は博物と美術の展覧会を開催し美術と博物のバランスを保っている。
- ・美術館運営会議と美術博物館協議会是对等の関係にあると考えており、統合ということであれば委員構成に美術を入れることをぜひ検討してほしい。
 - ⇒ 現在の美術博物館協議会委員の任期は、美術館運営会議委員同様今年の6月30日までとなっている。美術博物館協議会委員も任期満了に伴い、委員

の改選が必要となる。今回の統合を踏まえて、美術博物館協議会委員の人选を行なっていく中で対応していきたい。

(結果)

・統合にあたり美術博物館協議会の委員構成に対する意見が出されたが、構成表現は変更せずに、その運用で対応していくことでは了承された。

(5) その他

事務局説明

・第1回美術館運営会議で意見をいただいた美術館本館第1展示室前の庭園と第1駐車場の間の植栽について剪定を行い、景観の改善を図ったことを報告した。

7 連絡事項

・特に連絡する事項はなし。